

## 福岡空港回転翼機能移設事業に係る 環境影響評価事後調査報告書（第 1 期 中間報告）の 公表について

国土交通省大阪航空局は、福岡市環境影響評価条例の規定に基づき、「福岡空港回転翼機能移設事業に係る環境影響評価事後調査報告書（第 1 期 中間報告）（以下、「事後調査報告書」という。）」を作成しましたので、以下のとおり公表いたします。

- 1 公表期間は、令和 3 年 1 1 月 2 4 日から令和 3 年 1 2 月 2 4 日までです。ただし、福岡市和白地域交流センター及び福岡市立東市民センターは 1 1 月 2 9 日を除き、国土交通省の各所及び福岡市東区役所は土曜日、日曜日、祝日を除きます。
- 2 公表場所は、以下のとおりです。
  - ・ 国土交通省大阪航空局空港部空港企画調整課
  - ・ 国土交通省大阪航空局福岡空港事務所総務部総務課
  - ・ 福岡市役所情報プラザ
  - ・ 福岡市東区役所企画振興課
  - ・ 福岡市立東市民センター（なみきスクエア）
  - ・ 福岡市和白地域交流センター（コミセンわじろ）
  - ・ 福岡市奈多公民館
- 3 公表時間は、9 時 0 0 分から 1 6 時 3 0 分までです。
- 4 公表の場所には、「事後調査報告書」の公表物のほかに、「公表について（資料）」を設置しております。
- 5 公表は、所定の場所で行うものとし、公表物の所定の場所以外への持出し、貸出しは禁止いたします。
- 6 事後調査報告書の複写については、公表場所では対応しておりません。必要に応じて、大阪航空局ホームページよりダウンロードしてください。
- 7 事後調査報告書の公表に関するご質問については、大阪航空局空港部空港企画調整課にお問い合わせください。

国土交通省大阪航空局空港部空港企画調整課

〒540-8559

大阪府大阪市中央区大手前 4 丁目 1 番 7 6 号 大阪合同庁舎第四号館

電話 06-6949-6469 E-mail: cab-osaka-kuuki@mlit.go.jp

時間 午前 9 時 3 0 分～午後 17 時 0 0 分